

令和4年1月19日

豊川市長 竹本 幸夫 殿

豊川市特別職報酬等審議会

会長 権田 晃 範



特別職の報酬等について（答申）

令和3年11月8日付け諮問第1号で諮問のありました議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、慎重に審議した結果、次の結論に達したので、ここに答申します。

答 申

- 1 議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、次のとおりとすることが適当である。

議 長	月 額	5 6 2, 0 0 0 円 (据 え 置 き)
副議長	月 額	5 1 2, 0 0 0 円 (据 え 置 き)
議 員	月 額	4 7 9, 0 0 0 円 (据 え 置 き)
市 長	月 額	1, 0 6 9, 0 0 0 円 (据 え 置 き)
副市長	月 額	8 7 4, 0 0 0 円 (据 え 置 き)
教育長	月 額	7 6 8, 0 0 0 円 (据 え 置 き)

注：かっこ内は現行との比較

- 2 審議会開催状況

第1回審議会 令和3年11月 8日

第2回審議会 令和3年12月24日

- 3 審議経過及び内容

本審議会は、国や県、県内他市における特別職の報酬等の状況、特別職の業績及び活動状況、本市の現在の経済状況、今後の社会情勢の見通し、本年の人事院勧告等についての資料等を分析し、様々な角度から意見を述べ協議をした結果、上記の結論に達した。

本審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

- (1) 特別職の報酬等の額の決定に当たっては、現下の本市における財政状況やこれまでの額の推移、他市の状況等多くの視点で決定する必要がある。
- (2) 新型コロナウイルスの感染状況は、未だ一定数の感染者が確認されるなど収束のめどは立っていない。そのため、今後も引き続き経済状況や市民生活への影響を注視していく必要がある。
- (3) 新型コロナウイルスの影響により、現在なお財政状況の見通しがたらず、市民の日常生活についても混乱が見られる状況であることを踏まえれば、報酬等の額の引き下げ又は据え置きが妥当であるという考え方もある。しかしながら、このことのみをもって報酬等の額を決定することは適切ではない。
- (4) 市長等にあつては、今後も今回の新型コロナウイルス感染防止のような大きな災害への対策や市民サービスの向上に向けた取組を推進していかなければならないなど、大きな役割と責任を担っている点も考慮すべきである。
- (5) また、複雑かつ多種多様な行政需要が高まる現代において、課題解決のために議員の役割は重要であるが、一部の地域では、なり手不足が深刻な問題となっている。そのため、新たな担い手の確保も見据えたうえで、政務活動費の額なども踏まえ、議員活動に見合った報酬等を支給することも重要である。
- (6) 更に、報酬等の額は、リーマンショックの影響により減額した平成22年度から概ね据え置かれていることに加え、令和4年度から期末手当に係る年間の支給月数を0.1月減額することが予定されており、年収が減額される。

以上の要素を総合的に勘案し、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副

市長及び教育長の給料の額については、据え置くこととすることが適当であると判断した。

4 おわりに

新型コロナウイルスの感染症の流行は、未だ収束が見えない状況にあり、本市の財政状況や市民の日常生活への影響についても、予断を許さない状況が続いている。

今回の特別職の報酬等の額の決定に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大による厳しい状況を見無視することはできないが、近隣市等の状況やこれまでの報酬等の額の推移に加え、市長等や議員によるこの難局を乗り越えるためのこれまで行ってきた取組や、その役割及び責任の大きさなども踏まえたものである。

このような状況の中で、議員並びに市長、副市長及び教育長に対し、市民生活を安定させるとともに、今後の豊川市の発展と市民サービスの向上のために、市民と一体となって一層のご尽力いただくことを期待する。

豊川市特別職報酬等審議会

会	長	権	田	晃	範
会長職務代理		山	口	府	紀
委	員	大	石	宗	弘
委	員	神	谷	美也	子
委	員	河	合	美恵	子
委	員	酒	井	雅	喜
委	員	鈴	木	鈴	子
委	員	塚	越	京	子
委	員	細	井	勉	
委	員	山	脇	実	